

(公表用様式)

業務再点検結果報告

組織名	関東森林管理局 吾妻森林管理署	連絡先	0279 - 75 - 3344
所管する 業務の概要	国有林野の管理経営 治山事業の実施		

1. 基本的な心構え・行動

・現在行っている取組や工夫

(1) 業務における心構え

- 新たな人事評価制度が発足したことにより、署の業務目標を設定した上で、この目標を踏まえて職員が各自の目標を設定することによって、各自の担当業務について再確認が出来ている。また、実行に当たっては上司と部下間においてコミュニケーションを図った中で、業務目標の達成に向け事業を遂行していることから、職員各自と署全体の業務目標の共有化が出来ている。
- 国民視点に立った業務には接遇は重要と認識し、7月・8月に実施した接遇研修及び全職員に配付した「接遇マニュアル」を参考に、相手側に対して失礼がなく好感を抱かれるような接遇を心がけている。
- 地元関係者等への対応、マスコミ対応、電話対応における留意事項等が掲載されてある「外部対応の手引き」について、改めて回覧・配付により署内職員、森林官等へ周知を図った。

・点検によって得られた課題とその改善策

- 新たな人事評価制度については、発足して間もないこともあり、今後、更に職員間の円滑なコミュニケーションが図れる職場環境を整えることによって、職員個々人の能力の向上等を目指すとともに、組織全体としての能力の向上を図っていく。
- マニュアルどおりの対応が全て身についているわけではなく、内容や相手方によって対応に苦慮することもあることから、「接遇マニュアル」の読み直しを行うなど、定期的に自己チェックを行いレベルアップを図る。
- 担当者が不在の場合の電話対応については、すぐに対応できない場合には「相手方をお待たせしない」よう、連絡先を聞いて一旦電話を切ること、用件が自分の担当ではない場合でも「電話をたらい回しにしない」よう、相手側の話したいこと、聞きたいことを把握し、適切で速やかな対応をとる。

当署においては、地元町村等との合同会議や各種イベントの共同開催が多いことから、比較的、町村行政、民有林の課題や、国有林に求められる森林・林業施策及び自然保護等に対する要望を把握できることから、今後も引き続き、地元町村等との円滑な開催や協力に取り組む。	会議・イベント等、各種行事が盛り沢山であることから、その内容により優先順位等を選択しつつ、休日の対応も多いことから、日程調整や職員の協力の基に対応を行う。
(2) 農林水産業の振興と消費者利益の関係 - 今年度の事業予定地において、昨年猛禽類の営巣木が確認されたので、上局との相談の上、有識者等による調査・調整を図り、仕様書に保護条件を付けることにより、希少な野生生物の保護と施業との調整を図り、入札を実施した。 - 国土や自然環境の保全を目的とした治山事業の適切な実施等により、国民に安心を与えるとともに、保健休養の場を提供している。	- 有識者等からの指導を受け、営巣期、繁殖期等を避けて丸太の生産事業を実施している。 - 地域住民や地元町村の意見等を把握した上で、事業担当者は事業の適切性を判断し、関係者間の連絡調整を図って計画・実行・評価を行う。
(3) 国民の意見、要請、苦情に対する姿勢 - 当署における業務運営の基本は、「国民目線」としていることから、地元要望等については、その背景も含め親切、丁寧に対応することとしている。その上で必要に応じて速やかに上局に指導を仰いでいる。また、現場組織の森林事務所においても同様で、地元の要望・苦情等については、署へ情報連絡「報・連・相」をとることによって、情報の共有化を図った上で対応をしている。 - 工事等の入札に対する技術的質問等があったが、積算担当者が不在で対応に時間を要したケースがあった。	- 高山植物等、貴重な国民の財産を守るパトロール業務を遂行している当署関係者（臨時職員）に対して、一部の観光客からクレームがあった旨の情報があり、署長等が現場に赴き、関係者に対し「国民目線」に立った、親切で丁寧な説明をもって観光客等に理解を得るよう指導を行い、「国民目線」での業務について共通認識の基で業務を遂行している。 - 担当者不在でも適切な回答ができるよう、課内での打合せにより、常に情報を共有することとした。
(4) 国民への情報提供姿勢 - ホームページを利用して森林管理署の取組み、入札情報、イベント情報等を掲載し広く国民に情報を提供する。 - 署の取組む各事業等について、イベント等において、パネルの展示やパンフレット等の配布、パワーポイント等による説明等により情報を提供している。	

・ 治山等工事箇所には事業効果をPRした看板等を設置している。 ・ 保健休養林、保護林、展示林等については、当該森林の役割等について標識を設置している。	・ 腐朽、損傷等のある看板は見苦しくないよう、撤去、修繕及び新設によって、当該森林の有する公益的機能等、多岐にわたる情報を提供する。
(5) その他 ・ 超過勤務手当等の経費の削減を達成するため、毎週水・金曜日を定時退庁日に設定し、緊急事案以外は定時に退庁し経費の削減を図ることに努めている。	・ 定時退庁日は声を掛け合って、署全体で退庁日の目的を共有し、経費等の削減を図っている。

2. 政策・事業等の企画立案・推進	
・ 現在行っている取組や工夫 (1) 政策・事業のニーズの把握に応じた取り組み ・ 一般国民との意見交換のできる機会として有効な、ボランティア活動、森林教室等、各種イベントを通じて国民の意見・要望等の把握に努めている。 ・ 地元町村等が主催する会議等に、可能な限り署長及び担当者が出席・参加し、地域行政、地域林業関係者等の地元意見等の把握に努めている。 ・ 地元林業関係者、製材業者、市場関係者等と現場における意見交換等により、課題や需給情報の把握に努めているとともに、必要に応じ上局に情報提供している。 ・ 毎年「国有林野等所在有志協議会」を開催し、地元町村のニーズの把握に努めている。	・ 点検によって得られた課題とその改善策 ・ ボランティア活動・森林教室等の各種イベント活動において把握した要望・意見を踏まえ、次の企画立案に反映させる。 ・ 地元の各種会議や協議会等に出席・参加し、要望や意見等を把握し、反映すべき意見等については適切に対応し、地域を重視した「開かれた国有林」の責任を果たしていく。 ・ 木材価格低迷の中、荷動きの動向、製品資材の市況等を把握し、上局と相談の上、有利販売に努めていく。 ・ 獣による剥皮被害が多い地域において、地元から獣害問題と被害拡大防止の要望があり、剥皮被害対策の予算を要求し事業実行ができ課題の一部を解消できた。

(2) 関係部署との連携強化のための取組 ・ 県等の出先関係機関等との関係においては、会議等の機会を利用し連絡・調整を行い連携強化に取り組んでいる。 ・ 署内の連携強化の面では、出署日を定期的実施しており、その中で署員全体で打合せを行い情報に対して「風通しの良い職場環境」を醸成しながら情報の共有を図っている。	・ 出署日の全体会議において、署職員及び各森林官から業務の進捗状況、課題、今後の予定、現場状況等の報告時間を設定することにより、署全体で各種情報の共有化を図っていく。
(3) 国民への政策等の説明方法 ・ 署が取組んでいる業務や森林の効用等について説明した写真・パネル等を署内に展示し、来署者に対して業務への理解をいただくよう取組んでいる。 ・ 治山・林道等工事等の各種入札情報、イベント情報等、署が取組む各種業務等についてホームページに掲載し、情報提供に努めている。 ・ イベント等においてパネルの展示やパワーポイントの活用等による視覚に訴えた情報の提供をしている。	・ 高齢者や様々な障害を持つ人たちにも広く情報提供できるよう、今後ホームページをCMS化に変更する。 ・ 幅広い国民に対する説明機会を増やすため、イベント時の活用や専門用語を減らした分かりやすい説明に努める。

3. リスク管理	
・ 現在行っている取組や工夫 (1) リスク管理の手順・ルール ・ 法令制限林協議チェック表により、未協議伐採の未然防止に努めている。 ・ 事業に係わる事務手続のチェック表により、チェックしている。	・ 点検によって得られた課題とその改善策 ・ 今のところ問題は発生していないが、チェック表に必要な項目が漏れていないか再点検した。

・ 自己で判断出来ない事案が発生した場合は、関係課及び上司の判断を仰ぐなど自己解決は行わない。 ・ 本年２月に浅間山が小噴火し、その後も断続的に小噴火が続いていた際、職員に対して緊急時の対応を連絡体制図を基に周知徹底するとともに、浅間山を中心とした危険区域を明示した図面を掲示し周知を図った。 ・ 自然災害や労働災害時における緊急連絡体制図を執務室に大きく掲示し、災害時の対応について再認識することが出来た。 ・ 遭難、山火事、誤伐、境界侵害、山地災害等の発生に対する「危機管理マニュアル」を署内・森林官に回覧、配付によって周知した。	・ 浅間山や草津白根山を管轄区域にもつ当署においては、噴火等が発生した場合の緊急連絡体制等についての重要性を改めて確認できたところであり、関係省庁・自治体等、他機関との連携が重要であることから、関係協議会に本年度より参画している。
(２) 過去の失敗や教訓の活用 ・ 職員の労働安全の確保が、明るい職場づくりに重要との認識の下に、毎月、林業労働災害等の事例及び現場のヒヤリ・ハット事例等を分析し、その結果を職員に周知することによって、危機管理意識を高め、円滑な業務運営に役立てている。	

4. 食の安全に関する取組		
・ 現在行っている取組や工夫		・ 点検によって得られた課題とその改善策
・ 森林の整備や治山等の事業と森林の保護・巡視等の適切な国有林野管理を実施することによって、森林の多面的機能を発揮させることが、地球温暖化の防止は基より、水や空気を守り、田畑や川、海を守り、結果的に「食の安全」にも寄与することになるという認識のもとで業務に取り組んでいる。		

5. その他の重要な取組			
・ 現在行っている取組や工夫		・ 点検によって得られた課題とその改善策	
・ 森林管理署の業務予定やイベント等の日程を職員全員が確認できるよう、インターネット上に掲載した日程表の更新を適宜実施し情報の共有化を図っている。 ・ 局長等、局幹部が来署する際、署職員と局幹部との意見交換の場を設定する場合は一部の職員に偏ることなく、また、職位等に関係なくランダムに職員を選定した意見交換の場を設けることとした。			